

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び
小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

埼玉県行田市議会

衆議院議長 額賀福志郎 様

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び
小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

埼玉県行田市議会

参議院議長 尾辻秀久様

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び
小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

埼玉県行田市議会

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び
小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

埼玉県行田市議会

財務大臣 鈴木 俊 一 様

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び
小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

埼玉県行田市議会

厚生労働大臣 武 見 敬 三 様

幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び
小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

埼玉県行田市議会

文部科学大臣 盛 山 正 仁 様